

（議事要旨 1）財務会計基準機構（企業会計基準委員会）のガバナンスについて

西野 FASF 事務局次長より、財務会計基準機構（企業会計基準委員会）のガバナンスについて説明がなされ、委員から、以下の質問がなされた。

- 適正手続監督委員会

適正手続監督委員会が新設されたとのことだが、基準諮問会議と適正手続監督委員会との役割の違いは何か。また、適正手続監督委員会の新設の趣旨を確認したい。

これに対し、事務局からの説明は以下のとおりであった。

- 適正手続監督委員会は理事会のガバナンスの強化の一環から新設されたものであり、職務としては ASBJ が基準開発を行う際のデュー・プロセスについて検討するものである。
- 適正手続監督委員会は、今後、活動を始めるが、現段階では、適正手続監督委員会と ASBJ の審議・運営全般に関する事項を審議する基準諮問会議は役割分担をするのではなく、多チャンネルで ASBJ の審議をモニタリングしていくことを想定している。

以 上